

令和7年度 空飛ぶクルマを活用した
サービスのビジネスモデル構築に関する
プロジェクト公募要領

2025年4月
株式会社三菱総合研究所

1. 事業概要

1.1 背景・目的

「空飛ぶクルマ」については、渋滞が発生する都市部やインフラ未整備の交通不便地域での移動の迅速化・快適化、災害時の人命救助や物資輸送の迅速化など、様々な社会課題の解決が期待されています。現在、世界各国において、機体の開発やサービスモデルの検討が進んでおり、日本国内でも全国各地で空飛ぶクルマの利活用の検討が官民一体となって進められています。

こうした中、東京都は、令和4年度から6年度の3年間で、都内における空飛ぶクルマを活用したサービスの早期の事業化を目指し、ビジネスモデル構築に向けた民間事業者への支援を行ってきました。しかし、機体開発の遅れ等により、令和6年度に予定していた飛行実証は見送られることとなりました。

そのため、本年度は新たに再度公募を行い、都内における空飛ぶクルマを用いたサービスのビジネスモデルの具体的な提案と、同ビジネスモデルに基づく空飛ぶクルマ実機を用いた飛行実証を行うプロジェクトを1件選定し、支援します。

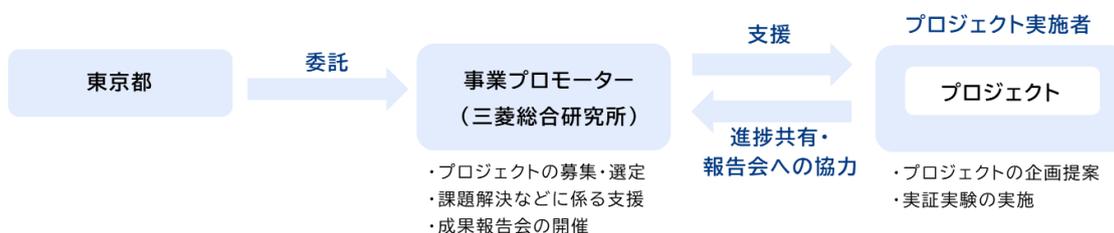
なお、本事業において、「空飛ぶクルマ」とは、「電動」、「自動」、「垂直離着陸」の特長を備えた航空機と定義します。

1.2 実施スキーム

プロジェクトでは、事業プロモーターの支援のもと、空飛ぶクルマを用いた実証を実施していただきます。

プロジェクト実施スキームは以下の通りです。

<事業スキーム>



2. 募集対象

対象とするプロジェクトの条件は以下の通りです。

- ① 東京都において空飛ぶクルマを使用した旅客輸送等のサービスを目指すビジネスモデルを提案していること
- ② 提案するビジネスモデルは、複数の事業者（運航事業者、離着陸場所運営者等）が連携して実施を目指すサービスであること
- ③ 提案するビジネスモデルにもとづき、東京都内で、令和 7 年度に空飛ぶクルマを用いたビジネスモデルの実証を一定期間実施するプロジェクトであること。なお、使用する機体は我が国における型式証明申請がなされているか、あるいは今後申請をする予定があるメーカーのものを想定する。
- ④ 国や他自治体からの委託や助成等を受けていないプロジェクトであること。

2.1 実施内容

提案するビジネスモデルと実証実験計画に沿って、令和 7 年度中に以下の項目を実施いただきます。

- ① 実証実験の実施に向けた準備
 - ・ 提案する実証実験計画の具体化（目標、検証項目、実施期間、使用機体、飛行ルート、飛行回数、離着陸場所、周辺設備・機材、体制）ならびに実証を行うために必要な申請・手続き、設備や体制の手配を行う。
 - ・ 実証実施スケジュール、想定される飛行ルート等に応じた、実証実施に必要な関係機関及び関係者との調整を行う。また、地元自治体と調整し、必要に応じ、住民説明会を開催する。
- ② 実証実験の実施
 - ・ 空飛ぶクルマの実機を用いて都内における飛行実証を一定期間実施する。
 - ・ 実証実験の目標と検証項目にもとづき実証の成果を整理し、提案するビジネスモデルに対する示唆、実装に向けた課題と対応方針についてとりまとめる。
 - ・ 広く社会の関心及び認知度を高めるための効果的な訴求方法を検討し、情報発信・広報を行う。

③ 成果報告

- ・ 令和7年度の活動内容および成果を報告書としてとりまとめる。
- ・ 事業プロモーターが開催する成果報告会で成果を発表する。

2.2 実施期間

実施期間は、選定プロジェクト決定後から令和8年3月31日までです。

2.3 プロジェクトに対する支援

プロジェクトは、以下の通り支援を受けることができます

2.3.1 プロジェクト支援費

プロジェクトの支援費として、選定されたプロジェクト1件に総額1億1,800万円（税抜）の支給を想定しております。

2.3.2 事業プロモーターからの支援内容

プロジェクトに対して事業プロモーターが東京都と連携して実証実験実施の支援を行います。事業プロモーターからの支援内容は、以下のとおりです。

- 関係者との調整支援
- 実証実施準備等に関わる助言

3. 応募資格

- 本邦の事業者等で日本国内に拠点を有しており、株式会社三菱総合研究所と請負契約を締結できること。請負契約については、主たる業務を行う企業等（代表事業者）が一括して締結すること。
- 共同実施する事業者を含め株式会社三菱総合研究所の「関係会社」ではないこと。「関係会社」とは、財務諸表提出会社の親会社、子会社及び関連会社並びに財務諸表提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等（第17項第4号において「その他の関係会社」という。）をいう。

4. 企画提案書の内容

下記について、企画提案書に記載してください。企画提案書はパワーポイントで作成し、下記の項目と内容を含めてください。

| 項目 | 記載内容 |
|----------------------------------|--|
| 表紙 | <ul style="list-style-type: none">• 「令和7年度 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト 企画提案書」と題し、提案するプロジェクトの件名と代表事業者の社名、担当者氏名、連絡先を記載 |
| 都内で実現を目指す空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル | <ul style="list-style-type: none">• 提案するビジネスモデルの詳細（東京における事業化の目標時期、初期のサービスモデル、ターゲットユーザー、路線、離着陸場所、中長期の展開イメージ）• 事業化までの活動計画• 実装に向けた課題・リスクの想定と対応方針• 市場性・収益性、社会的効果 |
| 実証実験計画 | <ul style="list-style-type: none">• 実証実験案（目標、検証項目、検証方法、実施期間、使用機体、離着陸場所、飛行ルート、飛行回数、周辺設備・機材、体制）• 実証に必要な申請・手続き、設備や体制の準備計画• 想定される飛行ルート等に応じた、実証実施に必要な関係機関及び関係者との調整計画（どのような関係者とどのような調整を行うことになるかと考えているか）• 概算費用見積（支援費の内訳） |
| 実施体制 | <ul style="list-style-type: none">• 参画を予定している事業者の情報（代表事業者ならびにすべての連携事業者）• 事業者間の連携体制・役割分担 |

5. 公募説明会

公募要領について事業プロモーターから説明を行う説明会を開催します。提案にあたっては説明会への参加が必須です。

○開催日時

2025年4月17日（木） 14:00～15:00

○形式

Microsoft Teams

（説明会へ参加申し込みいただいた方に、インビテーションをご連絡いたします）

○出席者

各応募者5名以内

○説明会の申込方法

説明会への参加お申込みは、前日4月16日（水）16時までに電子メールでご連絡ください。

連絡先： 三菱総合研究所 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト公募事務局

メール送付先： evtol-tokyo@ml.mri.co.jp

メール件名： 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト公募説明会申込

メール本文： 出席希望者全員の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス

6. 応募手続き

6.1 希望票の提出

プロジェクトの応募に当たっては、希望票の提出が必須となります。希望票（別紙）に必要事項を記入し、電子メールで提出してください。

6.1.1 希望票の提出締切

2025年4月21日（月）16時まで

6.1.2 希望票の提出先

提出先： 三菱総合研究所 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト公募事務局
メール送付先： evtol-tokyo@ml.mri.co.jp
メール件名： 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト希望票提出

6.2 企画提案書の提出

前記 4.に示す内容で企画提案書を作成してください。

6.2.1 企画提案書の提出締切

2025年5月9日（金）12時まで

6.2.2 企画提案書の提出先

企画提案書はPDFとし、電子メールで提出してください。メール件名を「空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト企画提案書の送付」と記載の上、代表者の連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、企画提案書の電子ファイルを添付してください。

電子メールで送付する際、添付ファイルサイズを10MB以内に収めて頂くようご協力をお願いします。なお、提出締切後の差替えは出来ません。

提出先： 三菱総合研究所 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト公募事務局
メール送付先： evtol-tokyo@ml.mri.co.jp
メール件名： 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト企画提案書の送付
メール添付： 企画提案書（ファイルサイズは10MB以内としてください）

6.3 企画提案に関する質問

プロジェクト全般、公募要領、提出書類等に関して質問がある場合は、電子メールによりご連絡ください。

質問の受付期間は、2025年4月15日（火）～4月18日（金）16時までとします。

電子メール件名を「空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項」と記載の上、質問事項を簡潔に整理し、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記してください。

質問先： 三菱総合研究所 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクト公募事務局

メール送付先： evtol-tokyo@ml.mri.co.jp

メール件名： 空飛ぶクルマを活用したサービスのビジネスモデル構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項

7. 企画提案の評価基準

プロジェクトの選定に当たっては、以下の評価基準に基づき採点した上で、有識者等で構成される企画提案審査会にて総合的に審査し、決定します。

| 大項目 | 評価項目 |
|----------|---|
| 事業の実現可能性 | <ul style="list-style-type: none">・ ビジネスとして有望なサービスモデルが検討されているか。・ 東京における早期の事業化を目指し、機体認証・事業許可取得のための活動や事業体制の構築について、具体的な全体計画が示されているか。・ ビジネスモデルは具体的で効果的な提案となっているか。・ 事業化に向けて解決すべき課題が適切に認識され、実証実験において、それら課題をクリアするために具体的で効果的な検証項目や実施方法が提案されているか。 |
| 実施体制 | <ul style="list-style-type: none">・ 複数の主体が参画し、各事業者の役割は明確かつ妥当であるか。・ 体制を構成する事業者は、空飛ぶクルマによる航空運送事業の実現を目指す上で、関連する事業実績、活動実績、開発実績を有しているか。 |
| 実証計画の具体性 | <ul style="list-style-type: none">・ 実証実験を通じて達成する目標が明示され、その成果を検証する方法として効率的、効果的な実施方法となっているか・ 提案する空飛ぶクルマの機体の開発状況等として、R7年度中の飛行実証が実現可能と判断できる実績が示されているか・ 実証実験の内容（場所、機体、飛行の内容、スケジュール、検証項目、検証方法）が具体的で実現可能な内容であるか |

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証実験実施に向けて必要な準備が適切に認識され、妥当な準備計画が立てられているか ・ 実証実験実施に向けて、どのような関係機関とどのような調整を行うかが具体的に想定され、妥当な調整計画が立てられているか |
| リスクと対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証実験ならびに事業化に向けた安全面、制度面、事業面、社会受容面のリスク・課題を的確に捉えているか。 ・ 想定される安全面、制度面、事業面、社会受容面のリスク・課題に対して、必要な対策が立てられているか。 |

8. 選定の流れ

8.1 選定スケジュール

| 項目 | 日時 |
|--------------|--------------------------------|
| ① 公募開始 | 令和7年4月11日（金） |
| ② 説明会の開催 | 令和7年4月17日（木）14:00～15:00 |
| ③ 質問の受付期間 | 令和7年4月15日（火）～ 4月18日（金）16:00 |
| ④ 希望票の提出〆切 | 令和7年4月21日（月）16:00 |
| ⑤ 企画提案書の提出〆切 | 令和7年5月9日（金）12:00 |
| ⑥ 企画提案審査会の開催 | 令和7年5月上旬（予定） |
| ⑦ 選定プロジェクト決定 | 令和7年5月中（予定） |

8.2 企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）

有識者等による企画提案審査会において、7.企画提案の評価基準にて定める基準に基づいて審査を行います。企画提案審査会は非公開で行われ、企画提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の結果に基づき、審査を行います。なお、必要に応じて、企画提案審査会に先立ち書類審査を実施します。

企画提案審査会においては、提出された企画提案書にもとづくプレゼンテーションを行ってください。提出された企画提案書は、企画提案審査会からの求めがあった場合を除き、記載内容の変更、新たな図表等の作成、資料の追加は認めません。

審査会の日時や会議の開催案内については、各応募者に対して、事業プロモーターから個別に連絡します。

8.3 選定結果の通知

採択プロジェクトの決定後、応募者全員に対して、速やかに採択・不採択の結果を電子メールにてご連絡いたします。

9. 留意事項

あらかじめ次の点に留意してください。

- 応募に際して
 - ✓ 企画提案及び企画提案書作成に要する全ての費用は、応募者の負担とします。
 - ✓ 事業プロモーターは、企画提案書の内容に係る一切の情報については、プロジェクトの選定のみを利用するものとし、応募の秘密は厳守します。
 - ✓ 提案者は、プロポーザルへの参加により、応募要領ならびに希望票提出後に事業プロモーターが提供する資料の内容を遵守することを誓約するものとみなします。
 - ✓ 公募要領の規定に反した提案は無効とすることがあります。
 - ✓ 本公募において、応募のあった全てのプロジェクトが基準に達しなかった場合、採択プロジェクトが無しとなる場合があります。
- プロジェクト選定後
 - ✓ 採択後における、採択事業者の事由による本事業への参加辞退はできません。
 - ✓ 事業プロモーターおよび東京都が事業概要等をホームページその他の方法で公表する場合があります。
 - ✓ プロジェクト採択後、東京都とプロジェクト実施者間で協定を結びます。詳細については、採択後に東京都もしくは事業プロモーターから提示する予定です。
 - ✓ プロジェクト実施にあたっては、関係法令を順守し事業の安全性を確保すること。
 - ✓ プロジェクトの実施は、プロジェクト実施者の責任で行うこと。プロジェクト実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、プロジェクト実施者がその費用を負担すること。
 - ✓ 実施期間中は東京都及び事業プロモーターの求めに応じ、必要な進捗報告を行うこと。
 - ✓ 機体開発の遅れ、eVTOL機の飛行に必要な各種法令の制限、航空当局による必要な許認可が得られない場合（許認可において付された条件を満たせない場合

を含む。)、災害の発生により実施を著しく困難にする事由が発生した場合は東京都、事業プロモーターとプロジェクト実施者で協議することとします。

10. 事業プロモーターの企業情報

| | |
|--------|---|
| 会社名 | 株式会社三菱総合研究所 |
| 本社所在地 | 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号 |
| 設立年月日 | 1970 年（昭和 45 年） 5 月 8 日 |
| 代表者 | 代表取締役社長 藪田 健二 |
| 資本金 | 63 億 3,624 万円 |
| 社員数 | 4,428 名（2024 年 12 月 3 日現在、単体 1,150 名） |
| 株式市場 | 東京証券取引所市場第一部（サービス：3636） |
| 事業概要 | シンクタンク・コンサルティングサービス IT サービス |
| ホームページ | https://www.mri.co.jp/ |

11. 問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号

モビリティ・通信事業本部

担当：辻、石塚、永井

E-mail：evtol-tokyo@ml.mri.co.jp